



NPO法人 渋谷区サッカー協会【第3種】 罰則事案処分基準

2009年4月1日

対象事案	具体的内容	加盟・非加盟	処分	処分対象	付記
1. 大会申し込み	期限に遅れた場合	加・非	警告	チーム	当該団体代表者と連絡を取り警告する
2. 抽選会	第3種は原則抽選会を行わないので、罰則規定なし				
3. 納入金(参加費)	期日までの不払い	加・非	警告	チーム	当該団体代表者と連絡を取り警告する
4. 納入金(加盟費)	振込期日までのキャンセル	加	全額返還 *1		*1 手数料(2000円)を引いた残額
	振込期日以後の脱会	加	不返還		一切返還しない
5. 春季・秋季大会	記録・副審の遅刻	加・非	協会への奉仕活動	チーム	第3種担当と当該団体代表者との話し合いにて決定
	記録・副審の欠席	加・非	協会への奉仕活動 次年度大会への参加検	チーム	第3種担当と当該団体代表者との話し合いにて決定 規律委員会で決定
	無断棄権	加・非	協会への奉仕活動 課徴金 次年度大会への参加検	チーム	第3種担当と当該団体代表者との話し合いにて決定 課徴金10,000円を協会へ支払う 規律委員会で決定
	棄権(人数不足による不戦敗含)	加・非	協会への奉仕活動	チーム	第3種担当と当該団体代表者との話し合いにて決定
	試合中の乱闘(選手同士)	加・非	出場停止	チーム・選手	期間は規律委員会で決定
	試合終了後の乱闘(選手同士)	加・非	出場停止 次年度大会への参加検	チーム・選手	期間は規律委員会で決定 規律委員会で決定
	役員・審判団への乱暴	加・非	出場停止 次年度大会への参加検	チーム・選手	期間は規律委員会で決定 規律委員会で決定
	レッドカードによる退場	加・非	ルールに基づく	選手	次の1試合出場停止、規律委員会で処分の加重もある
	イエローカードによる退場	加・非	ルールに基づく	選手	累積2枚で次の1試合出場停止
6. 上記以外	時期遅れの役員・審判団への乱暴	加・非	次年度大会への参加検討	選手	規律委員会で決定
	時期遅れの役員・審判団への疑義	加・非	検討	選手	文章提出を要す。 審判委員会で内容を審議する。
7. 協会・社会規範	チーム・選手・社員の不祥事および反協会・反社会的行為	加・非	査問	該当者・チーム	理事会(査問委員会)で事実内容を審問し、処分を決定する